

中小企業者の皆さんへ

1月は利子補給制度の申請月です

利子補給の申請対象となる方は、1月初旬までに、ご案内と申請に必要な書類をお送りします。

対象 市内に事業所等を有し、市税を完納している中小企業者
対象となる融資制度

- ① 秩父市小口・特別小口金融制度
- ② 日本政策金融公庫の国民生活事業融資制度（旧国民生活金融公庫融資制度）

※市内での事業資金に限る。他の市町村から利子補給を受けている資金は対象外。

補給内容 年間支払利子の20%以内（1世帯または1事業主10万円を限度）

補給期間 最初に補給を受けた年から連続した10年以内

※平成17年3月31日以前の借入れについては、従来と同様。

申込期間 1月7日(水)～30日(金)（土・日・祝日は除く）

申込窓口 ① 商工課または吉田・荒川総合支所地域振興課

② 本庁管内↓秩父商工会議所
大滝管内↓同会議所大滝支所

吉田・荒川管内↓吉田・荒川総合支所地域振興課

同商工課 ☎25-5208
吉田・荒川総合支所地域振興課

吉田 ☎72-6083
荒川 ☎54-2114

秩父商工会議所 ☎22-4411
同会議所大滝支所 ☎55-0661

ご寄附ありがとうございました

次の方からご寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

- ▶ 星の子教室運営事業のために
10月31日、秩父歌謡愛好会様から
30,000円

東日本大震災義援金

東日本大震災義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

● 11月25日現在

51,795,813円

お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さんに、心から御礼申し上げます。

※義援金の受付期間は平成27年3月31日まで延長されました。

☎ 社会福祉課 ☎25-5204

事業の運転、設備資金が必要な中小企業者の方

「秩父市小口・特別小口金融制度」をご利用ください!

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して1年以上市内に住所および事業所（法人の場合は本社）を有し、かつ同一事業を営んでいること ・市税納税義務者にあつては、市税を完納していること ・法人の場合、代表者も市税を完納していること <p>※お申し込みには、他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。</p>
融資限度額	運転、設備合わせて1,000万円
利率	<p>年利1.75%のうち、支払った利子の最大2割を毎年補助します!</p> <p>2割の利子補給を受けた場合、実際に負担する利率は1.4%です!</p>
融資期間	<p>運転5年以内（据置6か月以内）</p> <p>設備7年以内（据置12か月以内）</p>
信用保証	当初契約どおりに返済すると、完済時に信用保証料を 全額補助します!

申込方法 下記の取り扱い金融機関窓口にてご相談ください。

【取扱い金融機関】

- 埼玉りそな銀行秩父支店
- 武蔵野銀行秩父支店
- 埼玉縣信用金庫秩父支店
- 足利銀行秩父支店
- 東和銀行秩父支店
- 埼玉信用組合秩父支店

☎ 商工課 ☎25-5208

がんばる商店街!

中町商栄会イルミネーション

とき 12月20日(土)～1月18日(日)

午後5時～9時

ところ 中町市営駐車場

※12月20日午後5時から中町市営駐車場にて点灯式を実施! 先着50名様に、ちちぶコロナ(コロナケ)をプレゼント!!

☎ 福島 ☎22-11077

みやのかわ商店街 チャンスカードセール

セール 12月20日(土)～30日(火)

福引き 12月25日(木)～30日(火)
午後1時～7時

ところ ほつとすぽっと秩父館

東町商店街協同組合

1月8日(木)札所13番慈眼寺で行われる初業師に、出張商店街を開催します。同会場では、薬師粥や甘酒をご用意して皆さまをお待ちしております。詳しくは新聞折り込みチラシをご覧ください。

☎ 慈眼寺 ☎23-6813

参加方法

セール期間中みやのかわ商店街の各店にてお買い物1,000円ごとにチャンスカードを1枚差し上げます。2枚で1回の福引きに参加できます。

※詳しくはポスター、新聞折り込みチラシをご覧ください。

☎ やすだ ☎22-0511